

芸術ワーキンググループ（第2回） における論点に関する資料

「目標」のあり方について（総則・評価特別部会（第2回）における改善の方向性）

現行の記述ぶりの課題

- 現在、各教科等の目標の柱書には、①見方・考え方、②教科に特徴的な活動、③資質・能力の趣旨が記載されており、冗長で分かりにくいとの指摘。
一方、特に「見方・考え方」の具体は解説に落とされており、併せて読まないと分からない。

総則・評価部会における改善の方向性

- 特定の学校種・教科で育成したい資質・能力の趣旨等を端的に表す目標の柱書に、卒業後まで視野に入れた見方・考え方まで含めて書き下すと焦点が定まらなくなる。
- 目標の柱書は、育成したい資質・能力の趣旨や固有の学習過程を端的に示すべきであり、見方・考え方は、目標直下に別途欄を設け記載してはどうか。

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」
「学びに向かう力・人間性等」に係る目標の記載の見直し、
それを踏まえた「高次の資質・能力」の在り方についてもどう考えるか

「見方・考え方」のあり方について

（総則・評価特別部会（第2回）及び論点整理における改善の方向性）

論点整理において示された事項

- 「見方・考え方」を、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化した上で、その具体を、解説ではなく学習指導要領本体に位置付ける方向性を示している。
- また、「見方・考え方」の意義について、「教科固有の様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになることで、徐々に資質・能力の育成を導く」といった観点だけでなく、「よりよい社会や幸福な人生に繋げる」ものと位置付けており、学校教育のみならず、その後の人生でも豊かに働くことを視野に入れている。

総則・評価部会における改善の方向性

（見方・考え方に含める要素）

- 見方・考え方については、以下のような要素を含めることを基本に、各教科等の特質に応じて検討してはどうか。
 - ① 当該教科等が扱う事象や対象
 - ② 当該教科固有の物事を捉える視点
 - ③ 当該教科固有の考え方や判断の仕方
- これらの要素を示す事により、教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとなっているかという視点を大切にすることが重要ではないか。

（見方・考え方の書きぶりに共通する留意事項）

- これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深まりの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこととしているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端的に示すことを基本としてはどうか。当該教科等を学ぶ本質的な意義の中核をわかりやすく示す観点からは、経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述となっているかという視点を重視して示し方を検討してはどうか（学習・指導を通じて、最終的に児童生徒が意識できるかという点も留意）。

**芸術系教科・科目における本質的な意義の中核をなす
見方・考え方をどう考えるか**

芸術系教科・科目においてどのような資質・能力を育成すべきか

(視点例)

● 芸術系教科・科目で学んだことが、
児童生徒の幸福な人生やより豊かな
社会の創造にどのようにつながるか

(具体的な視点例)

- ・世の中にある音楽、美術、工芸、書道等との関わりを実感できるようにするために、身の回りにある対象や事象をどのような視点で捉え、考えるべきか
- ・芸術系教科・科目を学ぶ本質的な意義は何か。学習と社会をつなぐものは何か
- ・子供たちが自らの人生を舵取りする力を身に付けることやウェルビーイングの向上を図る上で、芸術系教科の意義はどのように考えるか など

● 「知識及び技能」、「思考力、判断力、
表現力等」、「学びに向かう力、人間性
等」の重視すべき側面としてどのようなこ
とが考えられるか

(具体的な視点例)

- ・芸術系教科・科目の担うべき役割とその目指すところについてどのように考えるか
- ・題材を繰り返しながら資質・能力を身に付けるという芸術系教科の学習の特性を踏まえた、学びの深まりをどのように考えるか
- ・芸術系教科・科目において、資質・能力を相互に関連させて育成することの重要性をどのように考えるか など

● 他教科等においても汎用的に活用する
ことができる、芸術系教科・科目の
資質・能力はどうあるべきか

(具体的な視点例)

- ・教育課程全体からみた芸術系教科・科目をどのように考えるか など

- ① 芸術系教科・科目全体として
- ② 個別の芸術系教科・科目として
- ③ 発達段階（学校段階）ごととして

第1回芸術WGにおける主な意見（視点例関係）①

芸術系教科の意義に関すること

（創造性・感性）

- 芸術系教科の特徴として創造性がある。自分にとってどんな価値があるかを考えることにより、世の中の様々なことが自分にとって意味のあることになる。それが芸術系教科を学ぶ意義ではないか
- 美術教育における創造性について、意味や価値をつくりだすことは、見方・考え方に位置付けられているが、現実に対する意味、そして、まだ見ぬ未来に向けた意味、つまり、子供による問題提起が重要
- 中核的概念等の示し方に関しては、現行の学習指導要領を発展し、創造性や感性といった要素でまとめるべき
- 芸術系教科を学ぶこと自体が感性を育む上で重要であり、つくりだす喜びそれ自体の大切さも忘れてはならない
- 芸術系教科は人間の感情に直接的に影響を与えることができる。感性と知性の両輪を働かせることが重要。特に感性に重きを置くモデルや知性に重きを置くモデルがあってもよい
- 芸術系教科を学ぶ意義を明確化することは教師にとっても子供にとっても重要で、「感性」は一つのキーワードになる

（多様性）

- 「多様性の包摂」はこれからの時代において重要。特に芸術系教科ならではの様々な学びにつながる
- 多様性を個人や社会の力に変えていくという点が芸術系教科の強みであり、これを基本的な考え方として、芸術系教科を学ぶ意義を考えていきたい
- 芸術系教科は絶対的な正解がない学びであるので、多様性（寛容性）の概念も入り得るのではないか
- 芸術系教科では、一人一人の特性を生かした学びが可能となる。特別支援教育の学びは芸術系教科との親和性が高く、例えば合唱では声が高い人、低い人で別れて歌うが、これはインクルーシブな場であり、多様性の包摂にもつながっていく
- コマ撮りアニメやプロジェクションマッピングといった様々な題材が行われているが、小学校のクラスに学習面や行動面で著しい困難を示す児童がいる現状で、デジタル学習基盤は多様性を包摂するために使うことも考えられる

第1回芸術WGにおける主な意見（視点例関係）②

（その他）

- 子供たちが芸術系教科の意義を感じながら学ぶことが重要。学校という集団の中で芸術を学ぶ意義とは、他者と自分との関係性の中で学校が相互承認の場であり、自己肯定感や自己有用感が育まれていく
- 子供にとっての芸術系教科を学ぶ意義に関し、子供の中心には感動（心が動かされる経験）がある。調査結果でも必要性は感じているが、音楽の学習が役に立つということを感じていない子供が多いことから、音楽を学ぶ意義を子供たちが捉えられるようにしていくことが大事
- 高校においては、音楽・美術・工芸・書道と科目が分かれてしまうが、芸術教科全体として学ぶ意義を考えることは重要

第1回芸術WGにおける主な意見（視点例関係）③

芸術教育において育成する資質・能力に関すること

（自律的な学び）

- 子供自身が考えることができる指導が重要。指導過多でも放任でもなく、教師が指導することと子供が考えることとのバランスを考えることや、学習の過程を重視した指導が求められる
- 表現と鑑賞の関連について、例えば、国際バカロレアの中等課程では、調査研究を行い、深く文脈に沿って美術を捉え、アイデアを探究し、創作し、振り返りをする。作品だけで評価するのではなく、過程を大切にすることにつながる
- 子供自らが問いを立てて課題を解決できるような授業を考えることが大切。また、教師自身が授業を通して、どんな子供を育てるのかを考え、子供の姿からその資質・能力を発揮できているか見取って、価値付けていくべき
- 子供の表現に関わる大人や周囲の環境について、教師や子供と関わる大人等の学習観や子供観もアップデートさせることが重要。子供が自律的に学習することがどういうことなのかについて共通理解を得るべき

（文化）

- 文化は重要であり、我が国の文化とはどういうものなのか、どういう文脈でその文化があるのかといった、広い視野でとらえることが大切
- 鑑賞は子供にとって大切な学びである。形や色などを根拠に鑑賞することはできている一方で、その先の文化についても出会えるようにしていくなど、鑑賞を深めていくことが大切
- 伝統文化の学習は重要。日本人としての見方あるいは考え方、ひいては日本人とは何かを考えることが重要
- 伝統文化の学びについて、外国の文化を知ると自国の文化のよさも学べる。地域素材や我が国の伝統音楽に関する教材を用いるなど、学校で伝統的な音楽や文化をしっかりと学べるようにしていくことは重要

第1回芸術WGにおける主な意見（視点例関係）④

（身体性）

- 楽譜を読める技能など、粘り強く学習しなければ身に付かない身体的な技能を習得する過程で達成感などを感じることができ、これが学びに向かう力・人間性等にも関わってくるのではないか
- 身体性を音楽学習のみならず、教科横断等の枠組みに位置付けることで、我が事としての学習が実現し、ひいては全ての教科等
に開かれた感性や知性、創造性の土壌となり得ると考えている
- 芸術系教科では、実際に本物に触れる教科特性があるので、身体性が重要。思考・判断・表現の技能に偏った授業も見られる中で、聴いたり、目で見たり、感じたりしたことを学びとして表現したり、言葉で表していくことも大事
- デジタル機器の活用も大切であるが、実際の対象物を諸感覚で感じるフィジカル要素も重要

（その他）

- 作品をつくっていくというプロセスの中に、創造性、批判的思考、問題解決能力、協働性、コミュニケーション能力、ICTリテラシーといった重要なスキル、能力の開発が含まれている
- 各科目の共通する中核的概念は見えてきそうだが、各論に入ったときにそれがどう結び付けられるか

第1回芸術WGにおける主な意見（視点例関係）⑤

芸術系教科・科目と他教科等とのつながりに関すること

（教科横断や連携の在り方）

- 概念理解は国際バカロレアの学びと共通していると感じている。教科は教科として学び、教科等横断的な学びは表面的なつながりではなく、本質的な概念で繋げていく
- 芸術はSTEAMのAの役割として新たな気付きを生み出し、粘り強く解をまとめる教科としての関わりがふさわしく、探究的な学びを深めるためには、その側面から芸術系教科と他教科との連携が重要。子供たちの思い付きや失敗を受容する環境の醸成が大事
- 日本型のSTEAM教育をどうつくっていくか。STEAM発祥のアメリカと日本とは歴史や考え方が異なる。STEAM教育は教師自身のマインドセットの向上にもつながるのではないか
- 地域社会と学校をどう連携させていくかが重要。芸術系教科の重要性を地域社会にどう理解してもらうか。その上で、他教科との連携はこれまで以上に重要な視点になってくる

音楽科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



目標

高等学校

【音楽Ⅰ】

音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

中学校

【音楽科】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

小学校

【音楽科】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

見方・考え方

【音楽Ⅰ】

感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などに関連付けること

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること

図画工作・美術・工芸科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



目標

見方・考え方

高等学校

【美術Ⅰ】

美術の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し創造的に発想し構想を練ったり、価値意識をもって美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

【工芸Ⅰ】

工芸の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから心豊かに発想し構想を練ったり、価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

【美術Ⅰ】

美術の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

【工芸Ⅰ】

工芸の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

中学校

【美術科】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

小学校

【図画工作科】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的についたり表したりすることができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと

書道科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



目標

【書道Ⅰ】

書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)書の表現の方法や形式、多様性などについて幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2)書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい捉えたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

見方・考え方

【書道Ⅰ】

書の特質に即して物事を捉える視点や考え方をいい、感性を働かせ、書を、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの関わりから、書の表現の意味や価値を見いだすこと

參考資料

（１）目標・内容の構造化・表形式化等関係

（総則・評価特別部会、教育課程企画特別部会資料等より抜粋）

1. 見方・考え方を含む目標の柱書きの示し方と改善の方向性

【現行】各教科等の目標の柱書（例：中学校国語）

言葉による見方・考え方を働かせ(見方・考え方)、言語活動を通して(学習過程)、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力(資質・能力の趣旨)を次のとおり育成することを目指す

【現行の解説】見方・考え方の記述

「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること」

<現行の記述ぶりの課題>

- 現在、各教科等の目標の柱書には、①見方・考え方、②教科に特徴的な活動、③資質・能力の趣旨が記載されており、冗長で分かりにくいとの指摘。一方、特に「見方・考え方」の具体は解説に落とされており、併せて読まないといけない。

<論点整理で示されたこと>

- 論点整理では、「見方・考え方」を、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化した上で、その具体を、解説ではなく学習指導要領本体に位置付ける方向性を示している
- また、論点整理では、「見方・考え方」の意義について、「教科固有の様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになることで、徐々に資質・能力の育成を導く」といった観点だけでなく、「よりよい社会や幸福な人生に繋げる」ものと位置付けており、学校教育のみならず、その後の人生でも豊かに働くことを視野に入れている

分かりやすく、使いやすいを目指す上で

- 特定の学校種・教科で育成したい資質・能力の趣旨等を端的に表す目標の柱書に、卒業後まで視野に入れた見方・考え方まで含めて書き下すと焦点が定まらなくなる
- 目標の柱書は、育成したい資質・能力の趣旨や固有の学習過程を端的に示すべきであり、見方・考え方は、目標直下に別途欄を設け記載してはどうか

2. 1.を踏まえた書きぶり（イメージ）

（目標）

- ● する資質・能力(資質・能力の趣旨)について、● ● することなどを通して(学習過程)、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

（見方・考え方）

- ● (当該教科で扱う事象や対象)を● ● (当該教科固有の物事を捉える視点)の視点から捉え(に着目して捉え)、● ● (当該教科固有の考え方や判断の仕方)すること。

（見方・考え方に含める要素）

- 見方・考え方については、以下のような要素を含めることを基本に、各教科等の特質に応じて検討してはどうか
 - ① 当該教科等が扱う事象や対象
 - ② 当該教科固有の物事を捉える視点
 - ③ 当該教科固有の考え方や判断の仕方
- これらの要素を示す事により、教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとなっているかという視点を大切にすることが重要ではないか

（見方・考え方の書きぶりに共通する留意事項）

- これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深まりの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこととしているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端的に示すことを基本としてはどうか
- 当該教科等を学ぶ本質的な意義の中核をわかりやすく示す観点からは、経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述となっているかという視点を重視して示し方を検討してはどうか（学習・指導を通じて、最終的に児童生徒が意識できるかという点も留意）

表形式による構造化パターン①（並列パターン）

令和7年10月14日
総則・評価特別部会
資料1-1p.9

資質・能力の一体的育成の可視化

資質・能力の深まりの可視化

想定する指導
学年を明示する
場合は、「○学
年相当」とい
う形で示す。
(示さない場合
や、複数学年
毎に示す場合、
単学年毎に示
す場合など柔
軟に対応)

(1) 項目名		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目④で詳細を検討）	この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用しつつ、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・ 右に示す思考・判断・表現の過程で、上に示す統合的な理解を獲得するために必要な要素となる知識及び技能を示す (検討項目⑤で詳細を検討)	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・ 左に示す知識及び技能を活用しながら、上に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す (検討項目⑤で詳細を検討)
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・	知識及び技能に対応する思考力、判断力、表現力等が共通する場合など、分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・	
(内容の取扱い)		

表形式による構造化パターン②（並行パターン）

令和7年10月14日
総則・評価特別部会
資料1-1 p.11

資質・能力の深まりの可視化

		○学年相当	○学年相当	○学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）	(1) 項目名	(小見出し) ・ ・	(小見出し) ・ ・	(小見出し) ・ ・
	(2) 項目名	(小見出し) ・ ・	下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す。 （検討項目⑤で詳細を検討）	
	(3) 項目名	(小見出し) ・ ・		
知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目④で詳細を検討）	(1) 項目名	(小見出し) ・ ・	左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）	
	(2) 項目名	(小見出し) ・ ・		
	(3) 項目名	(小見出し) ・ ・	学年相当に分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。	
	(4) 項目名	(小見出し) ・ ・		
(内容の取扱い)				

資質・能力の一体的育成の可視化

※表の読み方を示す柱書きや、見出しや各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

1. 「高次の資質・能力」の可視化の目的

- 検討項目③では表形式での内容の構造化で、
 - ✓ 「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化
(従前の「タテ」の関係の可視化)
 - ✓ 「知・技」「思・判・表」の一体的育成の可視化
(従前の「ヨコ」の関係の可視化)
- を図ることにより、資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する単元づくりを助け「深い学び」を具現化しやすくする方策を検討した
- このうち特に、「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」(※以下、総称して「高次の資質・能力」)を示すことについては、「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うもの

※論点整理では、「知・技」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思・判・表」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んでいたが、新たな用語が増えることを避けるため現行でも用いられている言葉を用いることとしたもの。「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」をまとめて呼称する際、以後「高次の資質・能力」と呼ぶこととする。これらの用語の在り方については、各教科等WGでの具体的な議論も踏まえた上で、学校現場に趣旨が適切に伝わるものとなっているかという視点から継続的に検討。

2. 各WGでの検討に当たっての考え方

- こうした役割を果たす「高次の資質・能力」を各WGで具体的に抽出する際、各教科等固有の学習過程の改善を図るためには、教科ごとの特質に応じて検討が行われる必要があります、書きぶりを現時点で一律に整理すべきものではない
- 一方で、各教科等での「高次の資質・能力」は、備えるべき要素や性質等について、一定の共通性があることにより、各教科等を横断して適切に機能を発揮することが期待できる
- 各教科等の独自性を活かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「高次の資質・能力」の書きぶりとなるよう、次頁のように「高次の資質・能力」がその目的を踏まえたものとなっていることを担保するチェックポイントを示した上で、各教科等WGでの検討を深めてはどうか(次頁参照)
- なお、「全てのポイントに照らして異論の余地のない」ものを検討することは困難な場合も考えられるため、各教科等の授業改善に資する点を重視しつつ検討を進めるべきではないか

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント（案）

【A 教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

- ・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B 資質・能力の深まりを示す観点】

- ・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとまりを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか
- ・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

- ・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い」を構想する上で参考になるか
- ・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を統合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

【D 分かりやすさ等の観点】

- ・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）
- ・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

検討項目⑤ 中核的な概念等を踏まえた個別の内容の選択・精選(3)

令和7年10月14日
総則・評価特別部会
(会議後修正版)

3. 今後の検討の進め方(案)

- 2. に示した基本的な考え方を踏まえ、今後の検討を以下の通り進めることについてどのように考えるか。

(1)各教科等の目標と「高次の資質・能力」のたたき台の暫定的な整理 (1月中を目途)

- ・各教科等WGにおいて、全教科等・科目について、目標及び見方・考え方、「高次の資質・能力」全体の一覧を修正の余地のあるたたき台として整理
※高等学校の専門教科・科目については科目数が非常に多いため柔軟に対応

(2)総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会における調整① (2月中を目途)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会において、(1)で作成した一覧について議論を行い、論点整理の趣旨の実現の観点から必要な調整等について各WGに共有

(3)個別の資質・能力の検討と「高次の資質・能力」の精査 (3月中を目途)

- ・各教科等WGにおいて、整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する。その際、表形式での示し方、「高次の資質・能力」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討
- ・整理した個別の資質・能力の在り方を踏まえて、「高次の資質・能力」の妥当性を精査し、必要に応じた修正を行う
- ・併せて、「高次の資質・能力」を掴みやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討を行う

(4)総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会における調整② (時期は進捗に応じ検討)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会において(3)のプロセスで修正した「高次の資質・能力」全体の一覧や、当該教科等における表形式による構造化の在り方の議論を行い、論点整理の趣旨の実現の観点から必要な調整等について各WGに共有

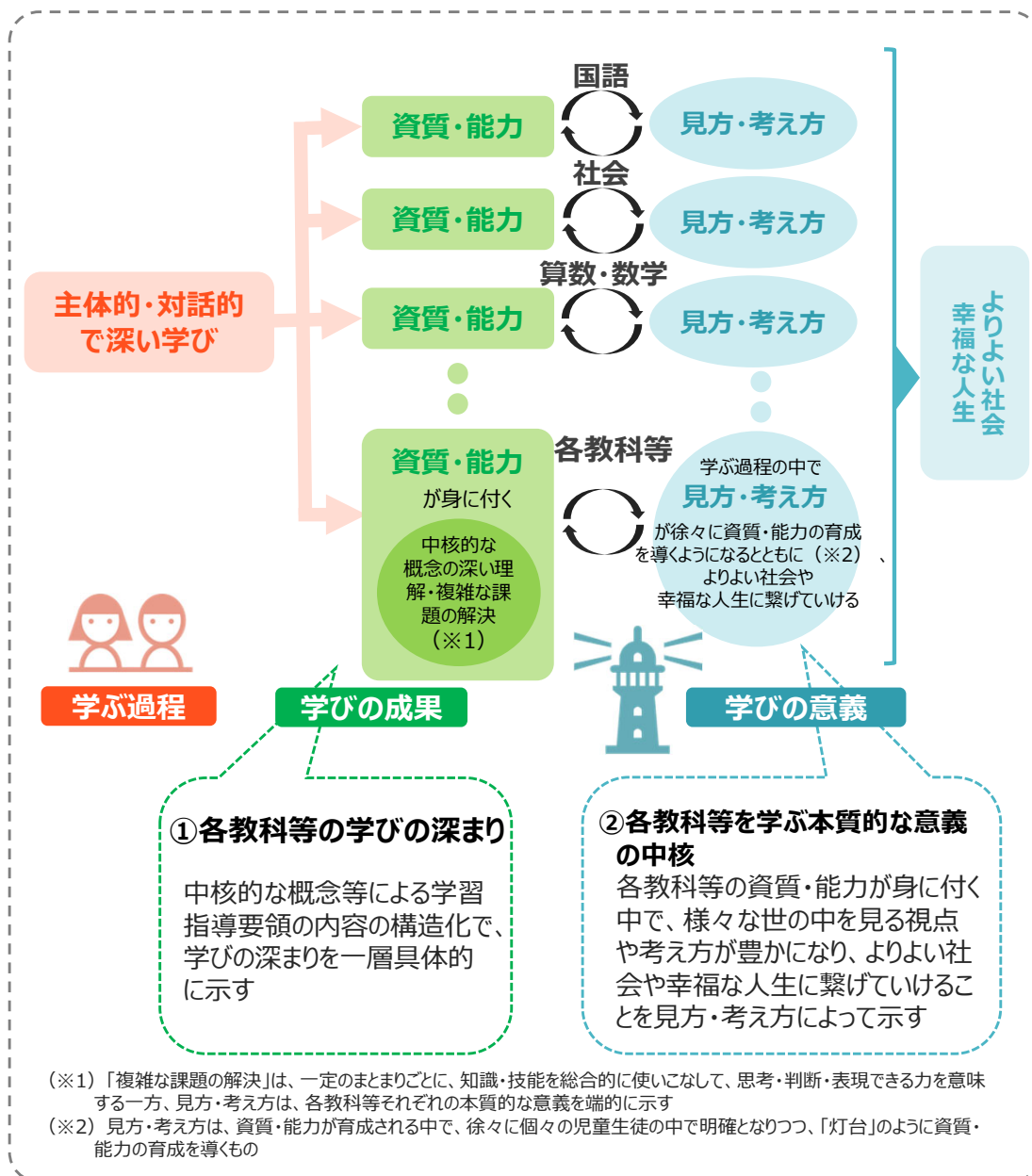
(5)各教科等WG、総則・評価特別部会における最終調整 (時期は進捗に応じ検討)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会での議論などを踏まえ、WGでのまとめに向けた検討を実施
- ・総則・評価特別部会においては、各教科等WGの検討状況を踏まえつつ、各教科等の標準授業時数や標準単位数の在り方を踏まえたまとめの検討

今後の見方・考え方の役割の改善イメージ

補足イメージ2-⑤

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 p. 21



改善イメージ

目標

～以下の資質・能力を育成することを目指す。
(目標での見方・考え方の記載ぶりは別途検討)

(例) 事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考える

知・技

思・判・表

学・人

②本質的意義

教科の本質的な意義に焦点化して端的に示すことで教科を学ぶ本質的な意義を分かりやすく本則上で示すことができる

内容

中核的な概念の深い理解 (仮)

複雑な課題の解決 (仮)

①学びの深まり

学びの深まりは中核的な概念等による構造化の中で、内容に即して具体的に示す

(例) 関数を使えば未知の状況を予測できる

(例) 現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

知・技

思・判・表

(例) 比例・反比例の理解、一次方程式の解き方

(例) 二つの数量の変化・対応関係を見出し、式やグラフを用いて考察する

※従前の見方・考え方の整理は、見方・考え方が資質・能力の一部と誤解される遠因となっていたことから改善を図り、見方・考え方は、資質・能力（中核的な概念等を含む）の育成を的確な方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける学びの本質的な意義として整理する

（２）芸術系教科・科目に関する現状・課題と検討 事項関係

（芸術ワーキンググループ（第１回）資料より抜粋）



1. 子供たちを取り巻く状況と芸術系教科・科目を学ぶ意義

(1) 子供たちを取り巻く状況

- 社会や経済の先行きが不確かな状況で、子供たちには、自らの人生を舵取りする力を身に付けることや、教育を通して個人が幸せを感じると同時に、社会全体でも豊かさを享受できるよう、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図ることが求められている

(2) 芸術系教科・科目を学ぶ意義

- 音楽や美術などの芸術と関わることで、生活や社会がより豊かなものになり、短期的な幸福のみならず、幸福で充実した人生につながる

(参考)

現代的な、美術・音楽・演劇・舞踊等の芸術、映画・マンガ・アニメーション・ゲームといったメディア芸術や、和食・日本酒等の食文化を含む生活文化、建築・ファッション・工業製品等の分野におけるデザインも、世代を問わず人々の心を捉え、生活の彩りと日々の活力を生み出している。さらに、AI等のデジタル技術を芸術活動に活用するデジタル芸術というべき試みも多く生まれつつある。これらは、我が国における文化芸術の幅の広さ、奥深さ、質の高さを表している。

(「文化芸術推進基本計画(第2期)」より)

- 芸術系教科・科目は、自分で問いや答えをつくりだしていく学習であり、その過程において、身体を通して自らの感性や知性を働かせ、創造性を育むものである

- これからの学校教育において、芸術系教科・科目の特徴である個別性、即興性、創発性のある学びの重要性はより一層高まっている

- ・子供たちの特性や関心に応じ考えたり表現したりする個別性の重視により多様性を包摂する
- ・即興性の強い学びにより、発達段階に応じて自分なりの感性を働かせて直感的に考えたり表現したりする
- ・問いやテーマ、答えを自分でつくりだすとともに、個人の発想をイノベーションへと誘発する創発性のある学びにつながる

- 以上を踏まえ、児童生徒が芸術系教科・科目を学ぶ意義を実感できるよう、更なる改善が求められる



2. 芸術系教科・科目全体を通じた現状と課題

(1) 現行学習指導要領改訂のポイント

- 現行の学習指導要領においては、芸術系教科・科目で育成を目指す資質・能力を明示するため、教科の特性や発達段階等を踏まえ、以下の改善を行っている

- ・「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」などを規定
- ・(1)知識及び技能、(2)思考力、判断力、表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等、の三つの柱で目標や内容を整理

(2) 現行学習指導要領の趣旨の実現状況

- 芸術系教科・科目の学びの意義について、児童生徒が十分に実感できている状況には至っていないと考えられる

令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例

- ・「音楽の授業で学んだことは、私たちの生活や社会でいかすことができると思う」
→ 肯定的に回答する児童の割合が55.5%
- ・「図画工作の時間で学習したことを、ふだんの生活の中に生かしている」
→ 肯定的に回答する児童の割合が60.1%

- また、芸術系教科・科目全体として、〔共通事項〕や「知識」を意識した授業改善の取組は着実に進んでいる一方で、例えば、改善すべき課題として、以下のことが見受けられる

- ・教師からの働きかけが強く、子供が自律的に学習を進められていない状況が一部で見られること
- ・表現及び鑑賞の活動の相互の関連付けが適切に行われていない状況があること



3. 芸術系教科・科目の指導と評価に関する現状と課題

(1) 各芸術系教科・科目の学習指導に関する課題

- 学習指導に関して、例えば、以下の課題がある

(音楽、芸術（音楽）)

- ・根拠を明確にしながらいや意図をもち、技能の習得や活用によって豊かな音楽表現の能力を身に付けるとともに、音や音楽の新たな価値を見いだしていくことに課題（表現）
- ・音楽づくり及び創作の指導において、どのような資質・能力を育成するのかや系統性が分かりやすく、指導計画作成の際に活用できるような内容の整理への改善が課題（表現）
- ・音楽表現の共通性や固有性などについて考えたことを根拠としながら音楽のよさや美しさを味わって聴くことに課題（鑑賞）

(図画工作、美術、芸術（美術、工芸）)

- ・発想や構想をすることや、意図に応じて創造的に表すことについて、過程を重視した指導への改善が課題（表現）
- ・作品などの表現の意図や特徴、創造的な工夫などについて根拠をもって感じ取ったり考えたりできるようにすることへの改善が課題（鑑賞）
- ・生活や社会の中の形や色、美術や美術文化などと自己との関わりについて考えることができるようにすることへの改善が課題（表現・鑑賞）

(芸術（書道）)

- ・創作の指導において、作品や書の伝統と文化の意味や価値を自己との関わりを通して考えながら、表現の意図を自ら想起し創造的に構想・工夫することに課題（表現）
- ・古典や名筆、名品を鑑賞する機会の一層の充実や、鑑賞を通して身に付けた資質・能力を表現に関連付けることに課題（表現・鑑賞）

(2) 芸術系教科・科目に共通する学習評価に関する課題

- 学習評価に関して、例えば、以下の課題がある

作品の出来や上手に歌えたとかといった結果ではなく、そこに至るまでの過程において目指す資質・能力が育成されているかという点を評価できているか
(「文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 審議のまとめ」より)

(3) 芸術系教科・科目の特性を生かした学びの充実

- 芸術系教科・科目ならではの学びの充実を図るために、例えば、以下の改善を図ることについて課題がある

- ・芸術の働きを意識したSTEAM教育などのカリキュラム編成
- ・我が国の文化芸術に関する教育の充実
- ・芸術教育の特性を踏まえた1人1台端末を含めたデジタル学習基盤※の活用（※以下、「デジタル学習基盤」という。）
- ・多様な人材の活用（美術館等との連携を図るコーディネーター、クリエイター・アーティスト、地域人材等）や学校外の文化施設との連携
- ・教師の指導力向上（研修機会の確保や地域の人材や団体、文化施設等と連携した指導の実施など）



4. 伝統と文化に関する教育やデジタル学習基盤の活用に関する現状と課題

(1) 伝統と文化に関する教育の現状と課題

- 子供たちにとって伝統と文化を学ぶ意義がどのようなことなのかが明確になっていないという課題がある

令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例

- ・「音楽の授業で「ふるさと」などの唱歌や、日本に古くから伝わる歌を歌うことが好きだ」(音楽)
→ 肯定的に回答する児童の割合が52.0%
- ・「日本の伝統や文化を感じる作品に興味がある」(図画工作)
→ 肯定的に回答する児童の割合が67.5%

- 伝統と文化に関する教育の現状を踏まえ、例えば、芸術系教科・科目について以下の改善を図ることが課題となっている

(音楽、芸術(音楽))

- ・我が国や郷土の音楽(唱歌、民謡、和楽器等)に関する指導の取組は広がってきているが、一層の内容の充実を図ること

(図画工作、美術、芸術(美術、工芸))

- ・表現や鑑賞の活動を通して、我が国の美術作品などや、美術文化、工芸の伝統と文化に関する指導内容の充実を図ること

(芸術(書道))

- ・表現や鑑賞の活動において、現代の生活や社会における書の美の効用等を自身と関連付けながら、書の伝統と文化に関する指導内容の充実を図ること

(2) デジタル学習基盤の活用に関する現状と課題

- デジタル学習基盤の活用に関する現状について、単純な比較はできないものの、例えば、調査結果では以下の状況がある

(令和7年度全国学力・学習状況調査)

- ・「児童生徒のPC・タブレットなどのICT機器の活用状況(芸術系教科以外の授業も含む。)」

【ほぼ毎日活用した割合】

- 小学校：84.8%
- 中学校：82.7%

(令和6年度文化芸術による子供育成総合事業に関する調査研究)

- ・「文化芸術活動(文化芸術鑑賞・体験事業及び芸術系教科の授業)を行う際のタブレット等のICT機器の活用状況」

【活用した割合】

- 小学校：52.1%
- 中学校：61.5%

- 教科の特性を踏まえた実体験に基づく学びを重視し、実際に身体や材料、用具、楽器などを使って具体化する活動との調和を図りながら、デジタル学習基盤を効果的に活用できる指導のあり方に課題がある

(3) メディア芸術に関する教育の充実

- 我が国のマンガ、アニメ、ゲーム、映像などのメディア芸術を通して学ぶことによって、日本の文化に関する理解を深めることが期待されている
- 芸術系教科・科目の中でも、マンガなどの表現技法を活用したり、アニメーションの仕組みを活用したりした取組が見られる中、デジタル学習基盤の整備が進んだ状況も相まって、更なる充実の余地がある
- 一方、授業の中で計画的・系統的に指導していくこと、学びを深めることの難しさについて指摘がある

1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

1. 芸術系教科・科目を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

（1）目標の示し方

- 前述の現状や課題、方向性を踏まえると、芸術系教科・科目の目標のあり方はどうあるべきか
- 芸術系教科・科目を学ぶことが、生活や社会においてどのような意義があるのかについて、より明確になるように目標を示すべきではないか
- その際、論点整理で示されたように「見方・考え方」が教科を学ぶ意義の中核となるよう、どのように示すべきか
- 芸術と豊かに関わることに資する資質・能力を育成するという視点と、全ての教科等に通底する「創造」の土壌となるという視点の両面から、目標をどのように設定すべきか

（2）中核的な概念等の明確化

- 育成すべき資質・能力がより分かりやすく伝わるよう、教科の中核的な概念等を明確化するとともに、表形式を活用した目標・内容の一層の構造化をどのように整理したらよいか
- その過程において、必要に応じ、中核的な概念等の獲得に資する内容の焦点化や精選をどのように行うことができるか
- 内容を構成する「表現」、「鑑賞」の二つの領域及び〔共通事項〕について、内容の構造化において、中核的な概念等との関係性をどのように分かりやすく示すことができるか

2. 芸術系教科・科目の指導と評価の改善・充実のあり方

（1）指導の改善・充実のあり方

- 児童生徒が自律的な学習を進めるための指導の改善・充実のあり方をどのように考えるか
- 表現及び鑑賞の活動を相互に関連付け、効果的な指導の改善・充実のあり方をどのように考えるか

（2）主体的な学習の改善に資する評価のあり方

- 目標や中核的な概念を踏まえた評価の改善をどのように考えるか
- 作品やペーパーテストでの評価だけでなく、学びの過程での評価、児童生徒の主体性につながる評価をどう実現するか
- 資質・能力の育成のために効果的かつ過度な負担が生じにくい評価のあり方をどのように考えるか
- 領域（題材）横断的な評価（パフォーマンス課題を設定した評価）や、ルーブリック等の形で目標・評価規準を児童生徒と共有し、見通しをもって学習できるようにするなど、どのような方策が考えられるか

（3）デジタル学習基盤の活用と評価のあり方

- 視覚、聴覚、触覚などの身体を通して学ぶ芸術系教科・科目において、効果的にデジタル学習基盤を活用した指導及び評価のあり方をどのように考えるか
- その際、デジタル学習基盤の活用や情報活用能力の育成強化を前提とした、「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実をどのように図ることができるか

3. 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントや芸術系教科・科目における柔軟な教育課程のあり方

（1）他教科等との連携のあり方

- 芸術系教科・科目の学びを深め、その意義を高めるとともに、他教科等で求められる創造的な思考を深めるために、他教科等とどのように連携すべきか
- 多様な芸術や文化（舞踊や演劇、落語などの舞台芸術、マンガ、アニメ、ゲーム、映像などのメディア芸術など）について体験的に学ぶ機会を、教育課程全体の中で、また教育課程外においてどのように充実させていくことができるか

（2）誰一人取り残さず資質・能力を育成する柔軟な教育課程のあり方

- 義務教育段階における調整授業時数制度や、高等学校段階における科目の柔軟な組替えや履修の免除を可能とする仕組みを前提とした場合において、教育課程・学習指導の工夫のあり方をどのように考えるか

2. 芸術系教科・科目に関する課題を踏まえた固有の検討事項

1. 芸術系教科・科目のあり方と環境整備に関する課題

- 芸術系教科・科目で学んだことがより豊かな社会の創造にどのようにつながると考えられるか
- 伝統と文化に関する教育の更なる充実について、どのように改善を図ることができるか
- 地域との連携を図った芸術教育の充実について、どのように改善を図ることができるか
- 外部人材や学校外の文化施設等との連携のあり方について、どのように改善を図ることができるか
- 教師の指導力等の資質・能力の向上のあり方について、どのように改善を図ることができるか

（３） 現行の学習指導要領関係

（現行の学習指導要領の抜粋等）

各教科等の目標の柱書の一覧（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）

国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
社会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
数学	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
理科	自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
保健体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
技術・家庭	生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
特別活動	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

各教科等の見方・考え方の一覧（中学校の例）

※各教科等の中学校学習指導要領解説

国語	言葉による 見方・考え方	対象と言葉，言葉と言葉との関係を，言葉の意味，働き，使い方等に着目して捉えたり問い直したりして，言葉への自覚を高めること
社会	社会的事象の地理的な 見方・考え方	社会的事象を，位置や空間的な広がりに着目して捉え，地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付けること
	社会的事象の歴史的な 見方・考え方	社会的事象を，時期，推移などに着目して捉え，類似や差異などを明確にし，事象同士を因果関係などで関連付けること
	現代 社会の 見方・考え方	社会的事象を，政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え，よりよい社会の構築に向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること
数学	数学的な見方・考え方	事象を，数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え，論理的，統合的・発展的に考えること
理科	理科の見方・考え方	自然の事物・現象を，質的・量的な関係や時間的・空間的な 関係などの科学的な視点で捉え，比較したり，関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること
音楽	音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ，音や音楽を，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え，自己のイメージや感情，生活や社会，伝統や文化などと関連付けること
美術	造形的な見方・考え方	表現及び鑑賞の活動を通して，よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や，想像力を働かせ，対象や事象を造形的な視点で捉え，自分としての意味や価値をつくりだすこと
保健体育	体育の見方・考え方	運動やスポーツを，その価値や特性に着目して，楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え，自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること
	保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を，健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え，疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上，健康を支える環境づくりと関連付けること
技術・家庭	技術の見方・考え方	生活や社会における事象を，技術との関わりの視点で捉え，社会からの要求，安全性，環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること
	生活の営みに係る 見方・考え方	家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，持続可能な社会の構築等の視点で捉え，生涯にわたって，自立し共に生きる生活を創造できるよう，よりよい生活を営むために工夫すること
外国語	外国語によるコミュニ ケーションにおける 見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため，外国語やその背景にある文化を，社会や世界，他者との関わりに着目して捉え，コミュニケーションを行う目的や場面，状況等に応じて，情報を整理しながら考えなどを形成し，再構築すること
総合的な学 習の時間	探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用するとともに，広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え， 実社会・実生活の課題を探究し，自己の生き方を問い続けること
特別活動	集団や社会の形成者としての 見方・考え方	各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら，自己及び集団や社会の問題を捉え，よりよい人間関係の形成，よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること

中央教育審議会答申（平成28年12月）における見方・考え方に関する記述 （抜粋）

第5章 何ができるようになるか－育成を目指す資質・能力－

3. 教科等を学ぶ意義の明確化

（各教科等の特質に応じた「見方・考え方」）

- 子供たちは、各教科等における習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等で習得した概念（知識）を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。こうした学びを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていく。
- その過程においては、“どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか”という、物事を捉える視点や考え方も鍛えられていく。こうした視点や考え方 には、教科等それぞれの学習の特質が表れるところであり、例えば算数・数学科においては、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること、国語科においては、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることなどと整理できる。
- こうした各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が「見方・考え方」であり、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。私たちが社会生活の中で、データを見ながら考えたり、アイデアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的な見方・考え方」や、「言葉による見方・考え方」が働いている。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。
- 「見方・考え方」を支えているのは、各教科等の学習において身に付けた資質・能力 の三つの柱である。各教科等で身に付けた知識・技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方も、豊かで確かなものになっていく。物事を理解するために考えたり、具体的な課題について探究したりするに当たって、思考や探究に必要な道具や手段として資質・能力の三つの柱が活用・発揮され、その過程で鍛えられていくのが「見方・考え方」であるといえよう。
- 前述のとおり、「見方・考え方」には教科等ごとの特質があり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして、教科等の教育と社会をつなぐものである。子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる。
- 学習指導要領においては、長年、見方や考え方といった用語が用いられてきているが、その内容については必ずしも具体的に説明されてはこなかった。今回の改訂においては、これまで述べたような観点から各教科等における「見方・考え方」とはどういったものを改めて明らかにし、それを軸とした授業改善の取組を活性化しようとするものである。

第7章 どのように学ぶか – 各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実 –

2. 「主体的・対話的で深い学び」を実現することの意義

（「深い学び」と「見方・考え方」）

- 「アクティブ・ラーニング」の視点については、深まりを欠くと表面的な活動に陥ってしまうといった失敗事例も報告されており、「深い学び」の視点は極めて重要である。学びの「深まり」の鍵となるものとして、全ての教科等で整理されているのが、第5章 3.において述べた各教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。今後の授業改善等においては、この「見方・考え方」が極めて重要になってくると考えられる。
- 「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになる、という相互の関係にある。
- 質の高い深い学びを目指す中で、教員には、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。
- 今回の改訂が目指すのは、第4章 2.（3）において述べたように、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことである。「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫が展開されていくことを期待するものである。